

中萩校区まちづくり校区懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成30年 7月17日(火) 19:00～20:52
場 所 中萩公民館 1階 大会議室
司会・進行 三並連合自治会長
参加者数 男 85人 女 11人 合計 96人



1 『市の重点事業』に関する質問

【質問】（参加者）

市の重点事業の説明の中で、高齢者問題、国保料の値上げ、子供問題等の説明がなかったため、是非とも人を助けるような施策について実施してほしい。

中学校の社会科の教科書採択について、採択にあたっては、現場の教員等の意見で決定するような仕組みを作してほしい。

【回答】（市長）

まず、高齢者等対策について本日説明したことは、主な新しい施策を取り上げて説明しており、高齢者等対策については、かなりの経費をかけて実施している。福祉というものは義務的経費であるので敢えて説明は省いており、当然やらなければならないと考えている。

教科書採択については、現場の教員等の意見を聞いて、教育委員により判断していただくことが必要であると考えており、私は直接関わっていないが、公平・公正に採択していただくことが重要であると思っている。

2 『連合自治会共通の市政課題（災害に対する備え）』状況報告

【報告】（三並会長）

まず、「備え」については、公民館の敷地内の北側と西側に防災倉庫を設置し、そ

の中に、本日配布されている資料に書かれている資・機材に加えて、地域として、工具一式、スコップ 30 本、100 リットル貯水タンク 3 基、ブルーシート、テント、カセット式コンロ 2 台、非常食を収納している。

現在収納している非常食は、五目御飯、山菜おこわ、ドライカレー等が合わせて 550 食、パン・乾パンが 480 缶、500 ミリリットルの飲料水が 1,200 本。

非常食については、本日配布されている資料に、小・中学校に、合わせて 1,800 食のビスケット、約 2,000 本の飲料水を備蓄予定となっているが、公民館の備蓄倉庫と合わせて約 3,000 人分の食料、飲料水しかないことになる。中萩校区の人口は約 20,000 人なので、一人一食分にも満たないのが現状である。

また、備蓄場所が公民館、小・中学校と固まっていることも課題だと思われる。公助である市、共助である自治会、自助である各家庭それぞれが備えを充実させる必要があるのではないかと。

次に、「自主防災組織」と「訓練」について。

中萩校区の 32 自治会中、単位自治会で自主防災組織を結成している自治会は 16 自治会で、50%の結成率となっている。自主防災組織は共助の要であり、その結成は、「備え」や「訓練」につながると思っているため、結成率の低さは課題であると考えている。

なお、校区としては、校区連合自主防災会を結成しているため、昨年度も 9 月 10 日に、小学校で防災訓練を実施し、623 人に参加していただいた。多数参加していただきありがたいと思っているが、毎年同じ人が参加、というのはよくある話である。いかに参加しない人に参加してもらおうかが、常に課題となっている。今年も 9 月中旬頃に実施したいと思っているため、ぜひ参加をお願いしたい。

最後に、「避難所」について。

避難所の資料もあったが、グラウンドや公園を除くと、屋根のある避難所は小・中学校の校舎と体育館、武道場、そして公民館だけであり、収容可能な人数は約 4,000 人というのが現状である。また避難所も、資・機材や非常食と同様に場所が固まっているという課題があり、民間施設の活用、自治会館等自主的な緊急避難場所の活用、そこへの資・機材整備等も必要なのではないかと。

3 『連合自治会共通の市政課題』における質問事項

【質問内容】（横水自治会長）

(1) 災害時対応マニュアル、避難所運営訓練等について

先般、西日本豪雨災害もあり、土砂崩れ、堤防決壊、砂防ダム越境等の想定外の災害が全国で起きており、沢山の方が亡くなっているが、今後、30 年以内に南海トラフ地震が起こった場合、最大震度 8 で多くの木造住宅が全壊、半壊となった場合を想定して、市、自治会、校区において、災害時の対応マニュアル及び避難所運営

マニュアルの運用ができるかが問題であると考え。仮に災害等が起り、実際に避難所運営をやってみないとわからない部分も多々あると思うが、市としてはどのように考えているのか伺いたい。

(2) ため池及び東川の堤防の安全確認について

横水地区で災害が起こりそうなところであるが、東川の馬淵橋下流（約 100～200m）のところの金子山の一部が、平成 16 年度災害の時に山崩れがあったため、もし、金子山の土砂崩れで東川が堰き止められた場合、横水住宅への水害が起りうる可能性がある。また、東川の一部堤防に弱い箇所（真光地橋の 100m 位西側等）が見受けられるので、点検・安全確認をお願いしたい。

また、東川西部（萩生）地区のため池の決壊による水害も心配される。ため池の安全確認も市の方でしていただきたい。

【回答】

(1) 市民部長

災害時の対応マニュアルの運用については、やってみないとわからないということだが、その通りであると思う。避難所運営訓練（HUG）等を実際に実施してみると失敗することが多々あり、また避難所運営でパニック状態になり、うまくいかないことをまず理解することが防災に対するスタートになるのではないかと思う。また、それに対応する組織が自主防災組織ではないかと思う。

自主防災組織は、平常時には地域内の安全点検、防災訓練の実施、避難行動要支援者への配慮などを行い、災害時には、安否確認、避難の呼びかけ、避難誘導、初期消火や救助・救出、避難所の運営などの役割を担う。

災害時に自主防災組織が慌てずに効果的な防災活動を行うためには、あらかじめ地域の実情に応じた防災計画を立てておくことも有効。新居浜市では、防災士の育成や出前講座等を通じて、「共助」の柱となる自主防災組織が結成されるよう取り組んでいる。中萩校区の単位自治会の自主防災組織結成率は 50%で、市全体では 55%なので、校区連合自治会や防災士の皆さんを中心に、結成率 100%を目指して、市と地域が協力して取り組んでいく。

また、避難所の円滑な運営についても、こうした自主防災組織の協力が不可欠となる。地域ごとの避難所運営マニュアルの作成もお願いしているところであるが、まずは避難所運営訓練を繰り返し行うことが重要。地域の防災士を中心に、運営マニュアルの作成、避難所運営訓練（HUG）などを積極的に取り組んでいただきたい。

市としても地域と協力して、より一層「自助」・「共助」の取り組みを推進し、地域防災力の向上を図っていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

(2) 経済部長

ため池について回答させていただく。

東川西部（萩生）地区には、ため池が約 20 池あるが、平成 25・26 年度にため池堤体の調査を行っている。また、毎年防災パトロールとして目視点検を県と市が連携しながら行っているほか、ため池の管理者である土地改良区においても点検を行っている。近年発生が危惧される大地震に備え愛媛県やため池の管理者である土地改良区を交え協議を重ねており、ため池の耐震対策の改修についても、国・県に要望し、現在池田池の耐震改修を実施しており、その他も耐震調査を行っているが、全てのため池が安全ということではないので、今後も必要に応じて順次整備を進めたい。

（２）下水道建設課長

東川の堤防等の安全確認について回答させていただく。

東川の河川管理者である愛媛県東予地方局に確認したところ、ご指摘のあった真光寺橋上流 100m 付近の東川堤防については、毎年、堤防点検を行っている区間となっている。昨年までの点検結果によると、土堤の天端が経年沈下するなど変状が生じている区間が見受けられるものの、直ちに堤防機能に支障を生じるものではないため、経過を監視すると伺っており、昨年は 9 月 9 日に点検を実施し、今後も継続して点検を行うとのことだが、地元においても、新たな変状等お気づきの点があれば、県東予地方局、または下水道建設課までお知らせいただければ調査にまいりたい。

もう一点、金子山の山崩れの質問については、東川左岸側の山崩れ対策として行政が対応できるものは、県で所管する「急傾斜地崩壊対策事業」で、土砂崩れの対策で擁壁・排水・法面工事等を実施する事業があるが、現在当該箇所は急傾斜地崩壊危険箇所の指定を受けていないので、県としても具体的な対策をする予定はないと伺っている。指定を受ける条件としては急傾斜地の勾配・高さ等もあるが、重要な条件としては土砂・崖崩れが発生した場合に人家や公共施設等に直接的な被害があるかどうかということで、今回のような二次的な被害では現時点では対象となっていない。また、山についても個人の財産ということで、今の時点で対策ができるかどうかは厳しいが、このような事例も全国的にも発生していることから、今後、急傾斜地関連の法律の見直し情報を注視しながら、行政で対応できる方策を検討したい。

【再質問内容】（横水自治会長）

- （１）東川堤防の沈下については、河川工事が昭和 31 年施工しており、コンクリート等も老朽化して、豪雨災害等があれば河川堤防が決壊するのではないかと懸念しているがどうか。
- （２）避難所の運営について、防災士ネットワークを通じて訓練等を実施すればというが、市の方から直接防災士等に避難所運営等の働きかけはできないのか。

【再回答】

(1) 下水道建設課長

河川の構造物については、河川改修時期が古くなっていることは心配であると思うので、河川管理者である県の方へ依頼し、古くなったコンクリートについてはテストハンマー等による点検を実施してもらい改修が必要な施設については順次改修していただけるよう要望していく。

(2) 市民部長

避難所運営等についての市からの投げ掛けということだが、防災士ネットワークに登録している中萩校区の方は 70 名程度いるので、校区を中心として訓練等を実施するように働きかけを行っている。防災マニュアルについては、市全体のマニュアルは完成しているが、地域毎では、それぞれ実情と相違しているケースがあるので、地域の特性に合ったマニュアルに変更していくように各校区にお願いしている。

【質問】（参加者）

(1) 私の住んでいる自治会は 13 世帯程度住んでいるが、高齢者が多く、人を助けに行ける若者がいなく支援が必要であるので、その対策をお願いしたい。

(2) 市長にお願いしたいのは、市役所職員 1,600 人のうち 600 人が臨時職員なので、正規職員に雇用してはどうか検討願いたい。

【回答】

(1) 市民部長

岸の下自治会については、高齢化が進んで、若者がいない状況で大きな課題を解決していかなければならない問題であると思う。もし災害が発生した場合は、岸の下自治会館が自主的な緊急避難場所になっており、今回の災害の場合も一人の方が避難された。指定避難所は中萩公民館であるが、歩いて行くのも難しい状況であると思う。その中でも自主努力をしておられる自治会であると思う。周りに助けただけの方がいないのであれば、中萩校区の中には要支援の必要な方が 410 名おられるので、その支援のやり方については校区全体で考えていただき、市も協力していきたいと思う。

(2) 市長

雇用の問題については、適材適所で雇用しないと市役所の体制が持たなく、何もかも正規職員にすることは難しい。現在、ハローワーク新居浜管内の有効求人倍率は 1.82 なので、現在仕事に困っていないのではないかと思っている。逆に、今は人が足りていない売り手市場の状況ではないかと思われる。

【質問】（参加者）

(1) 米どころの旦の上周辺には、ため池がたくさんあり、ここ 5 年くらいで太陽光発

電所が増え、一住民としては、ため池がそんなに必要でないかと疑問に思っている。先ほど、ため池の要改修と言われたが、そのうち1～2か所は潰してもよいのではないかと思う。

- (2) ちなみに、私の住んでいる場所は、ため池の下側に住んでいるので、今回眠れない。要改修のため池を公表してほしい。
- (3) 最近では、雨粒も大きくなっており、何十年に一度の大雨が毎年降る可能性があるので、できるだけ要改修のため池を改修していただきたい。

【回答】（経済部長）

- (1) ため池については土地改良区が管理しているが、言われる通り耕作地が減少しており、本当にため池が必要なのかという問題もある。今後、地元改良区とも協議していきながら、今後のため池のあり方を協議していきたいと思う。
- (2) ため池の安全率については、1.0 未満になると要改修が必要となる。すべてにおいてすぐに改修できるわけではないが、要改修のため池については順次取り組んでいきたいと思う。
- (3) 早期の改修に努めていきたいと思う。近々土地改良区協議会があり、その中で平常時の水位の管理が重要なので、適正管理ができるようお願いしてまいりたい。

※ 再検討事項 特になし

【質問内容】（馬淵自治会長）

(1) 避難所の増設、防災倉庫の複数箇所設置について

中萩校区は、市内の6分の1の人口がいますが、その人数に対応できる避難場所はまだまだ少ないと思う。今後も、病院、公園、福祉施設等が避難場所として開設していただけるように呼びかけていただきたい。また、現在自主避難所として馬淵自治会館を指定しているが、避難者を十分受け入れられる施設ではないので、できれば馬淵・本郷・横水については、愛媛県立新居浜特別支援学校の体育館を避難所として指定できないか検討をお願いしたい。

中萩校区は、東西南北と範囲が広く、現在、公民館敷地内には防災倉庫があるが、1箇所だけでなく、校区内に複数箇所、新たな防災倉庫の確保が必要だと思う。倉庫等を増やすに当たっては管理面等でいろいろな問題もあるかと思うが、できるだけ早期の対応をお願いしたい。

【回答】

(1) 市民部長

避難場所がまだ少ないとの質問だが、中萩校区は9,016世帯、19,471人おり、避

難所として収容可能な人数は、4,115名で、校区内人口割合でいうと21%程度で、市全体としては30%なので、中萩校区には避難場所が少ないと感じている。しかしながら、校区内の指定避難場所以外で大人数を収容できる避難場所がないので、先ほど提案のあった愛媛県立新居浜特別支援学校等についても、市としても対応していきたいと思っている。まず、地域で話し合っ、自治会館を自主的な避難場所として利用いただく対策も検討願いたい。

次に、防災倉庫の増設及び資機材の整備については、市が平成25年度から27年度の3か年で、各校区が必要と判断する資機材等を整備してきた。

今後は、引き続き、宝くじ助成金を活用して、各校区自治会単位での資機材の充実に取り組んでいきたいと考えている。

防災資機材等の分散備蓄については、中萩校区のように広い地域においては必要な方策と考えており、利用可能な施設があれば実施できるので、場所の確保や保管方法等について地域で協議していただきたい。なお、防災倉庫についても必要とは思いますが、費用もかかるので、すぐの対応は難しいと思う。例えば、既存の自治会館を利用しての保管などもご検討いただきたい。

※ 再検討事項 特になし

【質問内容】（中村宮東自治会長）

（1）訓練・講習会への参加する意識改革について

熊本市のアンケートによると、地震前に防災訓練や講習会に参加しなかった人が80%だったが、震災を経験して必要な事柄は、避難訓練45%、地震防災の講習会32%と回答されている。このような内容は新居浜でも同じように思われるが、個人個人の意識を高めるための具体的な方法は、どのようなことが考えられるか。

（2）橋梁の耐震補強について

中村宮東自治会は、南高校が近いから三軒家橋を渡って、避難したいと思っている。橋の大きさは幅が4m、長さが20m、高さが4mで、昭和47年の竣工となっており、約45年経過している。この橋げたに流木・土砂等が溜まり、決壊や橋が壊れる可能性があるため、橋の防災対策はどのようなになっているのかお聞きしたい。

【回答】

（1）市民部長

今回のまちづくり校区懇談会で熊本地震のアンケートを取り上げたのも、行政が口で言うよりも、実際に大規模な震災を身をもって体験した被災者の生の声の方が、

受け入れやすいと考えたからだ。個人個人の意識を高めるためには、災害に関する学習や訓練により多くの方に参加していただくことが不可欠であり、地域と協力して、そうした機会を多く作っていきたいと考えている。

また、現在新居浜市では、防災拠点施設を建設中だが、この中には、地震体験・煙体験・消火体験等の体験施設や展示施設も整備しており、完成後には大いに活用していきたいと考えているので、ぜひ積極的なご利用をお願いする。

(H31 年秋～H32 年春の完成予定)

(2) 建設部長

ご指摘のとおり、橋梁は地震等の災害直後から発生する救急活動や緊急輸送や物資輸送等において、極めて重要な役割を担っている。そのため、地震等の災害に対し、橋の落橋や倒壊などの致命的な状況を防ぐとともに、主要道路においては、通行機能を速やかに確保することが求められる。

しかしながら、本市の橋梁全てに耐震補強を実施する事は、時間的、財政的にも困難であるため、特に緊急輸送路として指定された路線上にある橋梁及び緊急輸送路を跨ぐ橋梁等から優先して耐震補強を実施していく必要がある。このようなことから、新居浜市では今年度、耐震補強を実施する橋梁の優先順位を決定する橋梁耐震化計画を策定することとしており、その結果を基に順次、橋梁の耐震補強に取り組みたい。

【再質問内容】 (中村宮東自治会長)

(1) また、この橋は昭和 47 年に竣工になっており、その当時の耐震強度というのは昭和 56 年法改正以前になるので、この橋と関係してくるのか。

中村宮東自治会は、中萩小・中学校には遠いので、できるだけ南高校へ避難したいと思っている。

【再回答】

(1) 建設部長

昭和 56 年に建築基準法の改正があり、建物等に関して耐震基準が大きく変化している。構造物においては、それぞれ震災が起こる度に基準の見直しを行っており、基準に達しているかどうか今把握はしていないが、基準がその都度変わっていくので、それに対応できるよう順位付けをして早期に取り組みたい。

【質問】 (参加者)

(1) 現在の備蓄計画の資料でトイレが一つもない。小・中学校の避難所にトイレがなく困っているので、いくらか前倒しでトイレの整備をしてもらえないだろうか。

【回答】

(1) 市民部長

今後の備蓄計画においては、携帯トイレの購入は、平成 33 年度に中萩小学校、平成 36 年度に中萩中学校に予定している。その他でも保管している備蓄品も更新予定であり、校区毎に購入しているので、その更新順番を変更できるかも含めて検討したい。

【質問】（参加者）

- (1) 尻無川について、JR 予讃線から南 100~150mの所において護岸改修をするということだが、中村松木の橋で橋脚がかなり傷んでいるので、何度も護岸等について市道路課へ協議し、耐震判定はどうだったのか聞くと、判定は 5 段階のうち 4 段階であるということであったので、いつ橋の架け替えになるのかについても市の見解を伺いたい。
- (2) 市道路課の話が煮詰まったのではないか。
- (3) 市道路課に相談行ったときに、担当者から震災が来たらこの橋は落ちるだろうという発言があったため、意見を言わせてもらった。

【回答】

(1) 建設部長

橋の架け替えについては、今お答えができる要素を持っていないので、私の方で責任を持って、県東予地方局と協議して、危険な状況であるならば早急に改修しなければならぬので、後日ご返答させていただきたい。

(2) 道路課長

松木橋については、現在、下流の方から県が河川改修工事を実施しており、県河川課からは、順次改修をしていき、道路にかかった場合は併せて工事をしてけると伺っている。時期的には、今年度は厳しいということなので、来年度以降に要望するようになる。なお、県とは現在河川を改修している工事に伴って、橋も架け替えるとの約束になっている。

(3) 道路課長

市職員の対応や説明不足をお詫びしたい。

※ 再検討事項 特になし

4 『校区課題』

課題名（道路整備の進捗状況と安全対策について）

【質問内容】

(1) 中萩校区に関する道路（国道 11 号線バイパス、上部東西線、県道新居浜港線、県道金子中萩停車場線）整備については、早期完成を望んでいる。現在の進捗状況と今後の予定を説明願いたい。

また、国道 11 号線バイパスの信号機等の安全施設については、これまでも強く要望しているにもかかわらず、実現できていない箇所も多いと思う。例えば、療養所踏切南側の信号機設置も困難であるとの回答であるが、事故は頻繁に起こっている。歩道橋がある所は信号機との併設はできないのか。信号機のないところに横断歩道は設置できないのか。また、信号機設置間隔はどのような基準となっているのか教えていただきたい。今後整備が進む地区もあるが、周辺自治会の要望を真摯に受け止め、警察との協議もお願いしたい。

【回答】

(1) 建設部長

<国道 11 号バイパス>

国土交通省に問い合わせたところ、次の回答があった。「まず、3-1 工区、西喜光地町から本郷一丁目までの約 1.1 km の区間のうち、尻無川から本郷一丁目までの区間につきましては、9 割以上の用地買収が完了し、そのうち市道神明土橋線（通称：黒道）から本郷一丁目までの区間において一部工事に着手している。引き続き用地買収と埋蔵文化財調査を進める予定である。また、主要地方道新居浜角野線から尻無川までの区間については、本年度から用地買収に着手する。次に、3-3 工区、萩生から大生院までの約 1.5 km の区間については、本年度中に完成 4 車線で供用の予定である。」

<上部東西線>

現在施工中である、市道（横山高尾線）から市道（萩生出口本線）までの区間については、平成 30 年秋の完成を目指し整備を進めている。引き続き、市道（萩生出口本線）から渦井川の東側市道（渦井橋大野山線）までの約 2 km 区間については、平成 30 年度より萩生側（L=1212m）、大生院側（L=775m）の 2 つの工区に分けて事業を進める。なお、平成 30 年度は、地形測量、用地測量及び道路詳細設計を実施する予定としている。

<県道新居浜港線>

愛媛県に問い合わせたところ、次の回答があった。「まず、1 工区、西の端交差点から滝の宮橋南までの約 1.1 km の区間のうち、国道 11 号新居浜バイパスから滝の宮橋南までの約 0.6 km の区間については、大型物件の移転が完了し、一部路側擁壁の工事等を進めているが、昨年度末に JR 四国とアンダーパス工事に関する全体協定を締結し、今年度は、電気設備の移設や本体工事用の仮囲いなど、JR 委託工事に着手する予定である。次に、3 工区、滝の宮公園前交差点付近から滝の宮橋南ま

での約 0.4 km の区間については、昨年度に事業化し、概ね用地測量を終えたことから、今年度は、補償物件の調査や一部用地買収等にも着手していく予定である。」

< 県道金子中萩停車場線 >

愛媛県に問い合わせたところ、次の回答があった。「本路線には公図混乱箇所が多く、新居浜市の協力をいただき当該地域の地籍調査を進めているところで、現在は、萩生工区 650m のうち、一部用地買収の必要のない箇所の工事を進めており、来年度中には 175m 区間について、舗装工事を終え、完成 2 車線による供用を予定している。また、残りの区間については、引き続き新居浜市とも連携し、用地測量など所要業務の実施時期を調整していく予定である。」（道路課）

金子中萩停車場線の内、県道整備のための用地買収に関連する地籍調査事業を平成 24 年度から河之北の一部で実施しているが、筆界未定が発生しており、登記所への地籍図、地籍簿の送付を行っていない。現在、筆界未定となっている土地については、道路整備に必要な用地の分筆ができないため、用地買収できない状況となっている。土地所有者の方には筆界未定のデメリットを説明しご理解をいただきたいと考えているが、現在のところ筆界の特定が難航している。（国土調査課）

< 信号機等の安全施設 >

新居浜警察署に問い合わせたところ、次の回答があった。「先ず、横断歩道橋と信号機の併設についてですが、信号機の設置は道路幅員も含め交差点の状況や交通量等から判断して決定されており、横断歩道橋のある箇所においても設置可能である。次に、信号機のない所に横断歩道は設置できないのか、についてですが、横断歩道の設置は、横断者数、交通量、道路幅員、隣接する横断歩道との間隔、横断者の滞留場が確保されているか等から判断して決定されており、信号機のない箇所においても横断歩道の設置は可能である。なお、4 車線等の幅員の広い道路については、横断歩道を設置する際には、信号機の設置の検討が必要となる可能性がある。また、信号機の設置間隔については、隣接する信号機との距離が原則として 150m 以上離れていることが条件となる。なお、以上申し上げたことについては、あくまでも原則であり、現地の状況により対応となるので、ご要望及びご不明な点があれば、直接新居浜署交通課までお問い合わせ下さい。」

新居浜市としても、連合自治会を含めた期成同盟会を設置しており、国土交通省へ要望を行っている。今後、道路整備が推進される箇所の安全対策について、国土交通省とも連携して警察と協議してまいりたい。

※ 再検討事項 特になし

5 その他

【質問】（参加者）

市政だよりを拝見しており、市議会には常任委員会が4委員会あり、その全員が今年の夏に北海道に議員の研修旅行に行くと言ったのですが、いつ頃、どこへ行き、予算等はどれくらいなのか教えてほしい。

【回答】（市長）

新居浜市議会のことですので、この場では今年行ったことしか聞いていない。

【質問】（参加者）

一つ提言させていただきたいが、新居浜市のブランドを高めるためには新居浜市民が住みやすい街にすることであり、今一番感じていることは移動手段である。ドーナツ化現象でこれまでは車等に対応できたものが、高齢化が進み運転もできなくなり、買い物や病院等への外出が億劫になるため、瀬戸内バス及びタクシー会社との連携は必要になると思うが、是非コミュニティバスの導入を検討してほしい。

【回答】（市長）

平成30年3月に「新居浜市地域公共交通網形成計画」を策定しており、その中で循環する路線の導入についても触れている。現在、デマンドタクシーでの運行を実施しているが、コミュニティバスについても検討させていただきたい。